

令和6年度

農業関係補助事業のお知らせ

令和6年度の農業関係の補助事業を希望される方は申込みをお願いします。事業ごとに補助対象要件や申込期限が異なりますので、詳細はQRコードからご確認いただくか、農林課（本庁舎3階18番窓口）までお問合せください。

果樹・施設野菜

申込期限 5月10日(金)

●ふるさと農業応援事業（設備導入支援）

補助内容 生産性向上に要する設備について補助

- ①簡易トイレの購入費、設置費用 ②作業場コンクリート舗装の整備費用
③かん水施設一式及び必要部材の購入経費 ④防犯カメラ購入経費

補助率 1/3（各メニューに上限あり） / 対象者 果樹経営面積50a以上、特産果樹・施設野菜5a以上

果樹のみ

●果樹経営支援対策事業

補助内容

- ①優良品目・品種への改植・新植に対し、果樹の品目や栽培方法に応じ15～73万円/10aを補助
②新植・改植後の未収益期間支援として22万円/10aを補助
③排水路、園内道、かん水装置などの園地整備に対し事業費の1/2以内を補助
④伐採による廃園に対し8万円/10aを補助

改植、新植、小規模園地整備事業に対しては、平川市園地づくり事業で税抜事業費の1/4をかさ上げ補助

対象者 認定農業者又は樹園地面積50a以上のJA果樹部会員など

●ふるさと農業応援事業

苗木助成 R6.4.1～R7.3.20までに納品および支払いが完了する苗木（台木を含む）の購入経費（台木、品種指定なし）を補助 ※国の果樹経営支援対策事業にて対象とする苗木は対象外

補助率 1/3以内（上限700円/本） / 対象者 市内農業者

ネット張替支援 果樹園の防風ネット張替費用を補助

補助率 1/3以内 / 対象者 果樹経営面積50a以上

●特産果樹産地育成・ブランド確立事業

支柱・樹棚の購入費、雨よけハウスの整備に係る経費を補助

補助率 1/3以内（上限あり） / 対象者 認定農業者、認定新規就農者、営農集団など

野菜・花き

●生産額拡大施設等整備事業

パイプハウス、省力化・高品質化を目的とした機械の導入に係る経費を補助します。

補助率 3/10以内、条件により1/2以内（上限あり）

対象者 認定農業者、認定新規就農者、農業法人など

申込期限 5月10日(金)

新規就農

申込期限 随時

●新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）

新規就農される方に、農業経営を始めてから経営が安定するまでの最大3年間、年間150万円を交付します。

●新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）

就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入をする場合の経費を支援します。

●新規就農支援事業（農地賃借料補助）

新規就農者の農地賃借料に対し助成します。

各種事業の詳細は右記の
QRコードからご確認ください



全品目

●スマート農業導入支援事業

- ①農業用ドローンの導入に係る経費を補助
補助率 50%以内または30%以内（上限あり）
対象者 JA水稲連に所属して他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者
- ②ドローンの技能認定に係る経費を補助
補助率 50%以内（上限あり）
対象者 JA水稲連に所属して他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者
- ③ロボット草刈機、ラジコン草刈機、アシストスーツの導入に係る経費を補助
補助率 30%以内（上限あり）
対象者 認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画において定められている「担い手」の要件を満たす者
- ④自動操舵装置、自動水管理システムの導入に係る経費を補助
補助率 25%以内（上限あり）
対象者 認定農業者または認定新規就農者

申込期限 5月10日(金)

水稲

●稲わら収集機等導入支援事業

- 稲わら収集機の購入費を補助
補助率 1/3以内（上限あり）
対象者 認定農業者又は認定新規就農者、営農集団、農業法人等

申込期限 12月27日(金)

●稲わら有効利用支援事業

稲刈り後、稲わらのすき込みや収集をした場合、10a当たり1,000円以内を補助します。また腐熟材を使用した場合10a当たり1袋を上限とし補助します。

詳しい内容、申込みについては広報ひらかわ8月号にてお知らせします。



その他

- 農業経営法人化支援事業
(法人設立補助金、社会保険料等補助金)
- 6次産業化応援事業
- グリーン・ツーリズム推進事業
- グリーン・ツーリズム受入農家応援事業
- 農業機械オペレーター養成支援事業
- 農家応援隊（農業人材マッチング事業）
(詳細は10ページをご覧ください)
- 農業用機械シェアリング事業
(詳細は10ページをご覧ください)
- りんご共済加入促進事業

- 農業収入保険制度加入促進事業
- 経営継承・発展等支援事業

【りんご農家のみなさまへ】

モモシンクイガ対策として、
交信攪乱剤を設置しましょう。



【剪定枝の利活用について】

りんごや庭木の剪定枝などを
バイオマス燃料として活用しま
せんか？



／初心者歓迎／ 農家応援隊を募集します

農家でアルバイトをする方
に対する支援だよ！

市では、農業者と農業現場で働きたい方とのマッチングを促進し、継続的な就労につながるよう、新たに臨時作業員として農業者に雇用される方を対象に、補助金を交付します。



支援その1

就労時間80時間ごとに10,000円を交付
(上限80,000円)

対象となる方

新たに平川市内の農家のもとで臨時作業員として就労する方(市外の方も対象)。

ただし、次の場合は対象外となります。

- 過去に平川市内の農家のもとで継続就労していた場合
- 三親等内の親族のもとで就労する場合
- 雇用主において、当該年度で既に事業を活用した方を3名雇用している場合

対象期間 事業申込日から11月30日まで

支援その2

農作業に必要な被服等の購入費の1/2を支援
(上限5,000円)

ポイント

- 事業活用の際は、事前申込みなどの手続きが必要となります。
- 既に雇用主が決まり、就労している場合でも対象となることがありますのでご相談ください(雇用契約書など雇用条件を確認できる書類をご持参ください)。ただし、申込日以前の就労分は対象外となります。

※予算の範囲内での交付となりますので、申請状況によっては、年度途中で受付が終了となる場合や、交付が打ち切りになる場合もあります。



人手不足に悩む農家の方へ ～農業無料職業紹介所のご案内～

農業における補助労働力不足の解消を図るため、無料職業紹介所を設置し、市内の農業者と、農業現場で働きたい方のマッチングを行っています。春作業に向けて、補助労働力を必要とする農家の方は、農林課へお申し込みください。

[申込み・問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)

事業者と共同で 農業用機械シェアリング事業を提供しています



初期投資が大きいことが就農のハードルとなっていることから、農業用機械の導入コストの低減を図るため、株式会社クボタと共同で、農業用機械のシェアリング(レンタル)サービスを提供しています。

- 対象者 市内で耕作している農業者
- 機種 21馬力トラクタ+アタッチメント
(標準ロータリー、マルチロータリー)

- 利用料(1時間あたり、税抜き)
トラクタ+標準ロータリー 1,900円
トラクタ+マルチロータリー 2,100円

- 保管場所 JA津軽みらい平賀園芸センター
※保管場所からほ場までの移動、利用後の清掃・給油作業(給油代は利用料に含まれる)はご自身で行っていただきます。

■利用の流れ

- ①クボタ農機シェアリングサービスへの会員登録

※会員登録フォーム

<https://agriculture.kubota.co.jp/special/agrisharing>

(QRコードからも登録可能です。)

- ②操作説明会参加

- ③農機利用(WEB予約)

※操作説明会は利用希望者が一定数集まり次第開催



[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)